

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案) 地区説明会

質疑応答記録

開催日	令和7年6月20日(金)	会場	新郷第二小学校体育館
開始・終了時刻	19:00~21:05	来場者数	26人

質疑・応答内容

①-1 前回の説明会で、ゼロベースでの検討となつた。西・南中学校区や川俣地区など住宅地が増えている。ゼロベースのまま再編成をやらないという選択肢はないのか。どうしても再編成を進めたいのか。

(教育総務課長) 小学校再編成の取組は、令和元年度から市教育委員会として動き出し、令和3年の協議において第1回目の案が提示された。しかし、審議会の委員の選定方法や会議内容が非公開、中学校区をまたぐ小学校の再編成案となっており地域の方から多くの意見をいただき、当初案については、一旦取り下げとなつた。その後、令和4年1月に開催した説明会の案では、東中学校区は子どもの減少が進んでおり令和7年度を目途に再編成、西・南中学校区についてはゼロベースとし、令和6年度を目途に方針を示していく案となつた。小学校再編成については、将来の子どもたちにとってよりよい教育環境を整えることが第一の目標である。小規模校のメリットは認識しているが、子どもたちが一定の集団規模の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら成長できるようにするために、1学年2学級以上の児童数が望ましいと考え、羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）での検討を踏まえ今回の案となっている。

①-2 地元から再編成の要望がないのになぜ進めるのか。三田ヶ谷、村君は地元から要望があったのではないか。新郷第一小が小規模特認校として残るのであれば、新郷第二小も認められないのか。

(教育総務課長) 三田ヶ谷、村君から要望はなかつたが、地域からの反対はあった。羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）を立ち上げ、2年間で12回に及ぶ協議を行つた。協議の中で小規模校のメリットが挙がり、従来、村君小が小規模特認校として市内全域の児童を受け入れてきた経緯を踏まえ、小規模特認校を市内に1校設置しても良いのではないかとなり、再編成に合わせて新郷第一小を小規模特認校とする答申となつた。

② 下新田地区は岩瀬小に通う案となっているが、通学路になる予定の橋が狭く、その先の道路も水たまりがあるなど危険なため、想定される通学路の安全対策を検討してほしい。

(教育総務課長) 新たな通学路の安全性が確保されているのかについては、保護者にとって一番の関心事と認識している。今後新たに通学路として設定していく場合に、安全性をどう確保していくかについては、再編成準備委員会で協議をしていく内容である。

通学路は毎年、保護者を含めた学校において安全性の点検を行つておる、県で

は通学路整備計画を 5 年ごとに定めている。通学路整備計画では危険箇所を全て洗い出した上で解消に向けた方針まで記載された計画となっており、5 年かけて危険箇所を解消していくものとなっている。具体的には通学路整備計画に危険箇所を載せ、解消に向けて協議していくことになると考えている。

今の段階で具体的な方針を出せないことは、大変申し訳なく思うが、非常に重要な課題であると捉えており、御理解いただければと思う。

③-1 現在の予定で進むと令和 11 年度から再編成となっており、今の 1 年生が 5 年生の時である。新郷第二小の児童は転校生と認識されるため、在校生が全員卒業してから再編成することはできないのか。

(教育総務課長) 東中学校区の再編成時にも同様の質問をいたいた。在校生が卒業までとすると、最終年が 1 学年のみとなってしまい学校運営において支障が出てしまう。また、再編成が決まっているなら再編成先の学校に通わせたいとの意見も出たが、結果として東中学校区の再編成において、再編成を理由に再編成先に転校した児童はいなかった。

(学校教育課長) 羽生東小は井泉小、三田ヶ谷小、村君小の 3 校が一つとなったが、体操着は別々でも業間休みには仲よく遊んでいる様子も多数見受けられた。再編成 2 年前から交流事業等も実施しており、転校生だから浮くということではなく、心配はないと捉えている。

③-2 統計の数字を見ると新郷第二小の人数変動は今後の推計でも少ないとと思う。それでも新郷第一小を小規模特認校として残し、新郷第二小をなくすのか。新郷第一小をなくして、新郷第二小を残すことはできないのか。

(教育総務課長) 各学校で特色ある教育を行っており、優劣はない。基本方針案の新郷第一小を小規模特認校とする理由については記載のとおりとなっている。新郷第二小は今後においても 1 学年 1 学級を解消できる状況にないため、再編成とする案となった。

④-1 羽生東小の児童が皆とても楽しそうに過ごしていると発言があったが、何人中何人が楽しいと言っているのか把握しているのか。

(教育総務課長) 具体的な人数は把握していない。先生を通して、話を聞いた児童については楽しいと言っているとの話があった。

④-2 それでは皆とは言えないと思うが。

(教育総務課長) 話を聞いた児童は皆と表現したものであり、誤解を招く表現であったことは申し訳ない。

④-3 新郷第二小は、岩瀬小と須影小と再編成となるが、二つの小学校に再編成されるのは、市では初めてのケースなのか。

(教育総務課長) 二つに分かれるのは初めてのケースであると認識している。

④-4 二つに分かれることによる想定される児童のストレスに対し、市教育委員会として児童への配慮の具体的な考えがあれば伺いたい。

(教育総務課長) どう対処していくのが良いかすぐには出てこないが、先生の配慮としては、児童について把握されている先生を再編成先の学校に配置していく。子どもたち同士の配慮については、どのようなフォローが良いのかを今から考えていかなければいけないと思っている。

④-5 分かれてしまうことへの配慮については、何か考えがあるか。

(教育総務課長) 離れ離れになってしまう児童への配慮として、必ずしも解決策につながるものではないかもしれないが、西・南中学校区の再編成では隣接学区への通学を認めていく。

④-6 再編成後の跡地については、市が管理していくのか、それとも企業を誘致するのか。跡地利用の検討は、地元を交えて行うとあるが、第1回目は何年のいつ頃行う予定なのか。

(財政課長) 跡地利用については現在決まっていない。地域の意見を伺うところから始めていく。三田ヶ谷小、村君小については、令和6年度から住民説明会を開催し、基本方針作りから進めたところである。

④-7 新郷地区において、公民館や公園など子どもたちの居場所となる場所を把握しているか。

(財政課長) 公民館は新郷第一小の隣であるため歩いていくのは困難と考える。また、公園等についても細かく何件あるかまでは把握できていない。

④-8 新郷第二小の学区だと、公園は一つしかない。公園も少なく、公民館もないという事情を知ってほしい。

④-9 跡地利用の話は、令和10年頃から話合いを始めるのか。

(財政課長) 具体的にはいつからとまだ決まっていない。三田ヶ谷小、村君小と同じであれば、再編成の前年からできるのではないかと思う。

④-10 新郷第二小は地域の方と密接に関わっており、地域の方と子どもたちが一緒に過ごせる場所があればと思う。

④-11 再編成は決定なのか。

(教育総務課長) 基本方針(案)として8回の説明会とパブリックコメントを並行して実施し、意見をいただき最終的に決定となる。この説明会時点においてはまだ

決定ではない。

⑤-1 子どもに聞くと大きい学校に行くのは嫌だと言っている。なぜ、前回の基本方針は白紙になったのか。また今回の計画も白紙とすることができるのか。

(教育総務課長) 地元自治会や市議会議員からの要望書の提出や、説明会開催時においての意見を基に審議会に諮り、西・南中学校区については、当初案を取り下げゼロベースで検討となり、令和6年度を目途に方針を示していく案となった。令和5年2月に羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）に諮り、対象校のPTA・学校運営協会・自治会支部の代表の方など、総勢24名の委員において協議し、答申が示された。真剣に協議をしていただいた案を市教育委員会の案として今回提示したものである。白紙撤回できるのかについては、私から申し上げることはできないが、御理解いただければと考えている。

⑤-2 基本方針（案）について、意見を言うことはできるのか。

(教育総務課長) パブリックコメントには所定の様式はないため、メール、郵送または持参において受け付けしている。

⑥-1 小さい集団から大きい集団にいくとなじめない子どもがいると話があった。具体的にどれぐらいの割合か把握しているのか。

(学校教育課長) 具体的な調査を実施していないため、詳細な割合は把握していない。小学校から中学校に進学する際、中一ギャップという小集団から大きな集団に入った時に中々なじめないという事例もある。しっかりケアしていかないといけないということもあるため、人間関係が柔軟な小学校のうちから大きな集団に慣れるため、是非今回の案を進めていければと考えている。

⑥-2 今回の再編成により小規模校から大規模校に通い、なじめない子どもがでてくる可能性は考えているのか。

(学校教育課長) 可能性がゼロとは言えないが、できるだけゼロにするため羽生東小では2年かけて交流事業を行いながら、子ども同士の友達関係の構築に努めてきた。今年度新しい学校となり、子どもなのだけんかもするが、子どもの特性を熟知した旧井泉小、旧三田ヶ谷小、旧村君小の先生がおり、先生方がタッグを組みながらサポートしている。西・南中学校区の再編成後の小学校についても、同様に体制を整えていこうと考えている。

⑥-3 再編成することが全て良いことではないと思うので、説明会では具体的な数字を示してくれると、こちらも納得しやすいと思う。今後に向けてできれば児童ヘビアーリングを実施して、再編成による削減効果の数字以外の数字を示して欲しい。

⑦ 下新田地区は岩瀬小に通うこととなるが、車の増加による事故や治安が心配であ

る。防犯対策は考えているのか。

(教育総務課長) 防犯対策については、地域・保護者の方の協力を得ながら警察と進めていく。羽生東小のスクールバス運行に当たっては、停車場所・停車時間を警察署と共有している。定期的に見回りもしていただいている。新しい通学路として設定された場合には、警察と協議しながら対策をとっていきたい。

(学校教育課長) 教員の力だけでは限界があるため、地域の力を借りしながら子どもたちの安全・安心を担保していきたい。

⑧ 通学路が心配である。令和11年度再編成するとなるとあと4年しかない。通学路などは決まってないと思うが、安全対策などできるところは、建設部門と同時並行で進めてほしい。

(教育総務課長) 市教育委員会だけでは解決できないため、本日の説明会も市長部局から職員が出席している。通学路の具体的な整備については、担当課が異なるが、早めに通学路を決定し、対応していかなければと考えている。再編成準備委員会を立ち上げ、通学路及びスクールバスを含め協議をしていくが、協議のペースを早め、担当課による整備の時間を確保していきたい。

⑨-1 統合が決まったとしても再編成までは新郷第二小に通わないといけないのか。

(教育総務課長) 再編成が決まっていても学区が設定されているため、令和10年度までは、現在の学区内の学校に通うことになる。個別の理由があれば検討する。

⑨-2 希望すれば、再編成先の学校へ通うことは可能なのか。

(教育総務課長) 再編成を理由として現在の学区外への就学は、規定上ないため、通うことはできない。個別の理由があれば、相談していただきたい。

⑨-3 再編成がこの案で決まった場合、岩瀬小の人数が増える。児童が入りきらないということはないのか。

(教育総務課長) 令和11年度の想定される児童数においては教室が足りなくなるという状況ではない。

⑨-4 南中の南に分譲地ができる。児童推移はそれを反映しているのか。

(教育総務課長) 想定できるのは市の住民登録による推計のため、反映できていない。

⑨-5 統合について何年も前から話があったと思う。市のホームページに再編成の計画は、掲載されていたのか。

(教育総務課長) 具体的な再編成の進め方については、羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)で協議しており、協議資料や議事録は全て市のホームページに掲載をしていた。

⑩-1 施設分離型の小・中一貫校とあるが、岩瀬小は、西中と南中に分かれているが、それはおかしいのではないか。

(教育総務課長) 岩瀬小は南中に進学する児童が多いため、南中との一貫教育を進めしていくことになる。岩瀬小は中学校区域が分かれてしまうことが従前からの課題であると認識している。羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)の中でも解消した方が良いのではないかとの意見も出ていた。しかし、当初案で一番反対が多かったのが中学校区の変更であったため、中学校区域を変更しない案となっている。令和11年度以降、子どもたちや保護者の希望によって西中学校区域であっても南中学校への進学を希望する場合は、検討していく。

⑩-2 再編成される2年前から交流事業をすることだが、新郷第二小は、岩瀬小と須影小の2校と再編成される計画のためどのように交流を図っていくのか。

(教育総務課長) 一つのクラスの中に再編成後に須影小・岩瀬小へ通う児童がいるため、クラス単位で須影小・岩瀬小それぞれと交流を図っていくことが想定される。

⑩-3 小学校がなくなった場合、地域への転入が減少し転出が増えるといった研究を拝見したことがある。再編成は子どもたちのことだが、市のためにはならないのではないか。

(教育総務課長) 地域のシンボルである小学校がなくなってしまうといったことは東中学校区の再編成において多くの意見を伺った。地域活性化は市として取り組まなければいけない課題であり、今までも取り組んで来ている。市長部局の地域活性化の担当課と協議しながら、更にどのような手段が有効か考えていかなければいけないと思っている。

⑩-4 三田ヶ谷・村君地区とは状況が違う。上新郷のメンバーの意見が強すぎて新郷第一小が小規模特認校になったと思う。前回は市議会議員を含め新郷14区の区長が嘆願書を出したからゼロベースになったが、今回は新郷第一小が小規模校特認校として残るため反対の意見がなくなり、新郷第二小を二つに分けて収めたと思う。羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)の12回の会議の中で最初は気配がなかったが、最後の数回で今回の案に決まってしまい、新郷第二小の卒業生として腑に落ちない。小学校は地域のシンボルなので、地域の人が学校に木を植えたり、資源回収をするなど地域と密接に関わっていた。そういう関わりが再編成によりなくなるということを知ってほしい。

⑪ 下新田地区は岩瀬小に通うこととなるが、道が狭い。細い道を速度が出ている車が走っている。安全に配慮してほしい。

(教育総務課長) 道路面への通学路の表示や標識の掲示の他にも、スクールゾーンとして速度制限を設ける制度もあるため警察と協議をしながら、通学路の安全について検討していきたい。

⑫-1 基本方針(案)の新郷第一小を小規模特認校とする理由の（5）について、1学年2学級に対応できる教室数を有し、とあるが小規模特認校のメリットと矛盾しているのでは。それなら、新郷第二小は教室数もぎりぎりで伸び伸びと学校生活を送ることができ、小規模特認校に合っているのではないか。

(教育総務課長) 新郷第一小はクラス数と比べ教室数が多く、教科ごとに教室を分けての授業や学習教室を置くなどの対応が展開できる点や、地理的な要素等を含めて小規模特認校とする案となっている。

⑫-2 新郷第二小が二つの学校に再編成されるのではなく、全員が岩瀬小に再編成することはできないのか。

(教育総務課長) 羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）の意見として挙がっていたが、推計上、新郷第二小の児童全員が岩瀬小に通うと学校に入りきらない。その他、総合的に勘案し今回の案となっている。

⑬ 岩瀬小学校区の児童が、新郷第一小に通うことはできるのか。

(教育総務課長) 現在、岩瀬小学校区であるが上岩瀬や桑崎から新郷第一小に通っている児童がいる。

⑭ 新郷第二小は学童を希望する家庭は、学年を問わず全て通えているが、須影小では3年生までと聞いている。学童の拡充等はあるのか。

(教育総務課長) 学童は基本的には4年生までと児童保育課で方針を出している。新郷第二小の学童の定員30人については確保できるよう児童保育課にお願いをしていく。

⑮ 再編成された場合、仲の良いクラスの友達と離れ離れになってしまう。友達と分かれることなく、岩瀬小・須影小のどちらかに通うことはできないのか。

(教育総務課長) 現行案では自治会の区域で学区を分けており、下新田地区は岩瀬小へ、下新郷地区は須影小となっている。解決策になるか分からぬが、希望があれば隣接学区への通学を認めていく。

⑯-1 令和11年度の再編成を延期することはできないのか。複式学級が開始してから再編成を検討するということはできないのか。将来、複式学級となれば保護者含めて覚悟ができると思うが。

(教育総務課長) 小学校については、適正規模・適正配置の中で1学年2学級以上となるよう再編成を進めていきたいと考えている。クラス替えができないことによる人間関係の固定化、序列化などを解消していきたい。

⑯-2 1クラスでも問題ないのではないか。1学年2クラスが理想だが地域のことを考

えて無理に再編成しなくてもいいのではないか。再編成による改修工事であれば国からの補助金が多くもらえるが、それを狙って、須影小の大規模改修工事を行いたいからではないのかと勘ぐってしまう。

再編成に反対の意見が出ているから、止めるといったことにはならないのか。
(教育総務課長) 今回の基本方針(案)については、説明会及びパブリックコメントを実施し、地域の方からの意見を伺い、市長部局と協議し、決定していく。本日いただいた意見についても真摯に受け止めしていく。

- ⑯ 本日の資料で小規模校のデメリットがいくつか記載されているが、デメリットでないと思う。自分自身も新郷第二小の出身だが上下関係がいいと感じる。また、子どもが兄弟で新郷第二小に通っているが、仲のいい友達と再編成されると別々になってしまう。そこを考えてほしい。

(教育総務課長) 再編成により小学校が分かれてしまう子どもたちの不安や心配をどう解消していくのか、この段階でお答えできないのは申し訳なく思う。今回の再編成においては1学年1学級を解消していくためであり、仲が良い子との人間関係が固定化しても、将来的に継けば小規模校のメリットであると思う。しかし、メリット、デメリットは近しい所があり小規模校の中での序列化が懸念される。仮定ではあるが、上下関係や意見の強い子による序列化となってしまうことも否定はできない。人間関係の固定化、序列化のデメリットを解消していく手段としてクラス替えができる規模の中で、色んな人と知り合って、触れ合って、意見交換をして、人間性を高めていって欲しいという想いが再編成の趣旨である。新郷第二小の児童が、二つに分かれてしまうことへの解消の答えとなっていないが、市教育委員会が再編成をした方が良いと考えるところである。

- ⑰ 再編成を行うと、小規模校のメリットのきめ細やかな指導が行き届かなくなり、学力が低下するのではないか。子どものためになるのか。

(教育総務課長) 学力については、市内の小規模校及び中規模校において大きな差はなく、大規模校になったから学力が下がるといった心配はしていない。しかし、新校として立ち上げるため教員の配置については十分に考慮していき、保護者の不安の解消に努めていく。

- ⑱ 羽生東小では再編成の影響によるいじめや不登校は見受けられないとのことだが、再編成により増える心配はないか。

(学校教育課長) いじめはあってはならないとの共通理解のもと教員の中で情報の連携を図りながら、いじめ、不登校の未然防止を徹底するようにする。